

ジェットロ 商社マッチング(食品) in 四国
利用条件・免責事項（ご参加にあたって）



＜利用条件＞

- 1, 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェットロ」といいます）は、ご参加いただく国内商社（以下、「商社」）に、この利用条件を遵守いただくことを要件として、「ジェットロ 商社マッチング(食品) in 四国」（以下「本商談会」といいます）を実施いたします。
本案内に定めのない事項に関しては、ジェットロがその対応を決定するものとします。ジェットロは、商社への個別通知、またはWEBサイト上での告知により、本利用条件及び免責事項の内容を変更することがあります。
- 2, 商社若しくはその役員が、違法な行為、又は違法ではないが著しく不正な行為をおこなったことが明らかとなり、本商談会に参加することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、本商談会への参加をご辞退いただくことがあります。
- 3, 本商談会でジェットロ若しくは本商談会参加事業者（以下「事業者」といいます）から提供された情報及び資料のご使用は、提供者からの承諾がない限り、商社限りでお願いいたします。
- 4, ジェットロは、オンラインによる（全部若しくは一部の）商談実施の場合のみならず、対面（リアル）形式での商談実施の場合においても、必要に応じ、本商談の内容の全部又は一部を録音、録画又は撮影することがあります。
これらのコンテンツの著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」）に帰属します。また、これらコンテンツを、ジェットロ及び著作権者の承諾を得ずに、利用等することはお控えください。
- 5, 商社は、ジェットロが本商談会の成果又は本コンテンツの全部若しくは一部をその裁量により公表することを承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。
- 6, 本商談会の実施にあたり、ジェットロは次の費用を負担します。ただし、現実に支出する必要がないとジェットロが判断した項目については、この限りではありません。
 - (1) 本商談会実施に係る会場関連費及びオンライン会議用ツール等の使用料
 - (2) 本商談会実施に必要な情報の収集と提供に係る費用
 - (3) 商社が本商談会に参加のするために必要となる旅費（ただし、ジェットロ旅費規程

に定められた範囲で支給することができ、これを超えることはできません。)

- 7, 本商談会の実施及び参加に際しての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準じます。

本商談会実施に係り、法律関係及び派生する権利義務に起因又は関連し当事者間に生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

＜免責事項＞

- 1, ジェトロは以下の各号に該当する場合、本商談会の全部または一部の実施を予告なく中止し、又は本商談会の実施日時・内容を変更し、若しくは商社に一部の参加を見合わせていただくことがあります。これに起因又は関連し、商社が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは商社に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (2) 利用条件から外れるなど、商社若しくは商談予定の事業者の状況が変化したとき。
 - (3) 前号のほか、商社がジェトロの指示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - (4) 商社が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合。
 - (5) 商社が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為をおこなったとき。またはその疑いが生じたとき。
 - (6) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。
- 2, 本利用条件及び免責事項と、他の利用条件等が矛盾、抵触する場合には、当該利用条件等において明示的に適用が排除されていない限り、本利用条件及び免責事項が優先するものとします。

以上